

第2回 碧南市 景色づくり委員会 議事録

◆日時：平成23年2月16日（水）

◆時間：午後2時30分～午後5時

◆場所：碧南市役所 2階会議室3

◆出席者：

番号	役職	所属団体・職	氏名	分野
1	委員長	愛知県立芸術大学 デザイン専攻・美術学部 准教授	水津功氏	学識経験 (デザイン)
2	委員	名古屋大学大学院 環境学研究科都市環境学専攻教授	清水裕之氏	学識経験 (建築)
3	委員	碧南商工会議所	遠山良徳氏	商工業
4	委員	あいち中央農業協同組合 営農部 副 部長 兼 碧南営農センター長	小笠原勝人氏	農業
5	委員	(社) 愛知建築士会碧南支部 支部長	杉浦学氏	建築
6	委員		石川治氏	公募市民
7	委員		清澤トキ氏	公募市民
8	委員		藤岡旭氏	公募市民
9	委員		竹原幸子氏	公募市民
10	委員		伊藤玉山氏	公募市民
11	委員		鳥居正樹氏	公募市民
1	顧問	愛知県建設部公園緑地課 課長(代理)	高野昌彦氏	関係機関
2		愛知県建設部公園緑地課	今成優海氏	関係機関
(出席者 13名の内、委員 11名)				
事務局	建設部 都市計画課 課長	中村正典		
	〃 主幹	上田敏隆		
	〃 課長補佐	亀島弘樹		
	〃 担当係長	長谷川和幸		
	〃 主査	金田雪雄		
	昭和株式会社	白崎益恵		
		岩附香弥		

※欠席者：村山頭人氏（学識経験）、古久根枝里氏（公募市民）

◆内容：

1. あいさつ

都市計画課長より開会のあいさつを行った。

2. 議題

(1) 第1回景色づくり委員会からの提議について

事務局より、第1回景色づくり委員会が出された意見の対応として資料1の説明を行った。資料1及び第1回景色づくり委員会議事録に関する意見は以下のとおりである。

委員長) 資料1について質問がある。2ページの「道路空間の魅力向上」の概要説明に記載されている「街路灯、歩道などの修景整備や無電柱化は、道路空間の魅力を高めることができる一方、道路の安全性の確保、整備に伴う財源の確保や電線管理者等の理解が求められている。」の意味が良く分からない。

事務局) 交通安全上、「ガードレールなどの色は目立つ方が良い」という考え方から、景観としての色彩のあり方と交通安全上の色彩のあり方について相反する問題が出てくるという意味である。

委員長) つまり無電柱化と交通安全に関係性はなく、デザイン上の問題ということか。また、「電線管理者等の理解」は何故必要になってくるのか。

事務局) 無電柱化は、道路管理者と電線管理者の合意形成のもとに進められていくため、電線管理者の景観に対する理解が必要になってくる。

委員長) それは景色づくり委員会で議論する内容として適切ではない。

A委員) 資料1の1ページの「④段階的な運用」の概要説明の中に、「緩やかな景観規制・誘導」とあるが、これらを進めていくためには地域社会の理解を得ていくことが重要なので、出来る限り情報の共有化を行っていく必要がある。よって、「情報の共有化」を追記するべきである。「⑥歴史・文化を伝える景色の形成」の中で、「路地が大切」という考え方を記載している以上、どの路

地を保全していく必要があるのか明らかにする必要がある。「⑦良好な住環境の形成」の中で、「町工場の景色の保全」とあるが、町工場を残していきたいのであれば「地場産業を活かした新しい都市産業の育成」を記載していく必要がある。また、都市と農地については、「⑦良好な住環境の形成」と「⑨田園の広がる景観の保全」として分けて考えているようであるが、本来は一緒に考えるべきである。「都市内の農地」という欄を新たに設けてはどうか。

委員長）近年、住工混在については本当に良くないものかという見方が出てきている。海外では住工混在を再評価している事例もある。一義的に「住工混在は解消すべき」といった答えを出すのはいかがなものかと思う。「景観行政を推進する際の課題」については、いくらでも課題が出てくるものである。市全体で一つの普遍的な解決方法を見つけるのではなく、地域によって異なる解決方法や将来ビジョンを見つけていく必要があるのではないか。そのためにも、地域の特色を明らかにしていく作業が必要になってくる。この問題は、今後も継続的に議論していく必要があるため、気付いた点があれば随時ご意見頂きたい。

(2) 景観計画【素案】について

事務局より資料2について説明を行った。資料2に関する意見は以下のとおりである。

委員長）景観計画【素案】は、今後も議論しながら変わっていくものであるため、現段階では参考程度に考えて頂きたい。

B委員）計画書の中で「景観誘導」という言葉が何度も出てくるが、概念が分かりづらい言葉である。それぞれ具体的な意味を持っているのか。

事務局）「景観誘導」とともに「景観規制」という言葉も何度か出てくる。これから様々な方法でルールづくりを行っていく中で、「景観規制」という言葉に限定せず、様々なルールづくりが進められるよう「景観誘導」という言葉を用いている。このような表現については皆様から様々な意見を頂いて考えていきたい。

A 委員) 都市計画の手法としては、「だめ」という意味合いが強い「規制」、
「プロジェクトをやっていく」という意味を持つ「事業」、それから「誘導」
の3つの考え方がある。それぞれの言葉の意味を使い分けているのかどうかを
精査する必要がある。また、「第2章良好な景観の形成に関する方針」の施策
の方針の中で、空間像に対する目標のほかにも、「ルールを育んでいく仕組みづ
くり」といった仕組みに関する目標の2つの視点があるかと思う。

B 委員) 自分も清水先生の意見に似ている。条例づくりを進めるのか、規制を
していくのか、情報提供をしていくのか、手法を明確に表現する必要がある。

委員長) 現段階の計画書の表現は、様々な要素が混ざってしまっているという
ことかと思う。

A 委員) 6ページに記載されている「ルールづくり」については、項目を一つ
設けても良いのではないか。そのような計画が出来ればとても先進的な計画に
なる。

委員長) 碧南市の中でも適切なスケールで規制や事業についての整理が出来ると
良い。

事務局) これからどのようにしていこうという視点がまだ計画書に書きこめて
いない面もある。皆様と議論していく中で、詳細を書き込める話も出てくるか
と思う。

C 委員) 今後、計画書を市民に公開する際には、規制の対象となる物件がある
のであれば早めに市民に知らせていくべきである。

事務局) 先程清水先生から重要な路地を指定するというお話もあったが、皆様
の意見によって方向性が明確になっていくものであり、計画書が全てではない
と考えている。

C委員） 土地の権利者と周辺住民で意見が分かれた場合に、どのようにするのか、といったルールづくりも行っていく必要がある。

委員長） 現段階でルールをつくり、規制をかけていくだけでなく、景観誘導を行いながら将来的には答えが変化していくという考え方が分かるような計画書の構成にしていきたい。

A委員） モデル地区を指定していくかという検討事項もある。

顧問） 事業を行っていく際には、住民の合意形成が必要になってくる。そのような意味でモデル地区として考えられる地域はあるのか。

事務局） 感覚的ではあるが、モデル地区にしていく必要があると考えている地域はあるが、実際に住民がどのように考えているのかまでは把握できていない。

D委員） 寺町ウォークやきらきらウォークなどイベントの際は、車の通行禁止など景観に配慮した取組みも多々行われる。しかし、今後、実際に景観規制を行い、景観の良さについて住民の理解や誇りが生まれていった後、その先に何があるのかが見えない。

委員長） 確かに一つ一つの取組みはお祭りのようなものであるが、それらが継続していくことで、まちに対する愛情が生まれて長いスパンで続いて行く活動になれば良いかと思う。

D委員） 確かに、今までは不便だと感じていた路地が外から注目されて「そんなにいいまちなのか」と感じ始めている住民はいるとは思いますが、その先、市はどのようにしていこうとしているのか、私達は何をしようとしているのかが見えない。

C委員） そのように感じ始めている人が増えれば、路地にベンチを出して皆でお茶を飲んだりする人が出てくるかもしれない。地域のつながりはより強くなっていくと思う。

委員長) 要するに皆の意識が変わるきっかけはできつつあるが、意識が変わったことが何に繋がるのかがはっきりしないと、大きな流れに繋がっていかないということかと思う。確かにおっしゃる通りである。

事務局) 地域としてのまとまりや人と人との繋がりは確実に育まれていると思う。そのようなまとまりが「皆で住みやすいまちにしていこう」という意識付けになっていくのではないか。究極は、皆が住みたいと思えるまちになることではないか。当然、その先に「住みやすいまちとは何なのか」という議論は出てくるとは思う。その一つ的手段として景観があるのではないか。そのためにはまず人づくりが必要である。

B委員) 祭りでまちが賑やかになることと日々の生活に求められるものが必ずしも一致するとは限らない。よその地域の人からみればきれいな路地かもしれないが、住んでいる本人たちはもう少し広い道路にしたいと望んでいるかもしれない。そのあたりの取り扱いが難しい。

委員長) 正解は一つではない。多くの住民が「路地にはこんなデメリットもあるが、こんなメリットもあるから大事にしたい。」と思えば、それが正解になる。その答えも時が経てば変化していくかもしれない。お祭りも一つのきっかけであり、きっかけによって意識がどのように変化していくのか断言することはできないが、明らかに皆の意識は変化している。その変化について良かったのか、悪かったのかという評価も地域の住民が判断していく必要がある。現段階で「過去はこうだったから過去に戻す」、もしくは「未来はどうあるべき」と決めつけるのはナンセンスである。住民が今何を望んでいるのか、望む方向に柔軟に対応できる状態をつくることが重要である。

A委員) 水津先生のお話のとおり住民同士の合意形成にもとづく地域づくりをやっていくという視点の他に、もう一つは景観計画を策定するメリットを明らかにしていく視点が必要かと思う。例えば、「行政がどのようなサポートをしていけるのか」といった議論をしていく必要もある。世田谷区は、地域のビジョンがはっきりした地域から支援していくという方針をとっている。碧南市に

馴染むか分からないが、そのような指針をつくる必要もあるかと思う。

E 委員) 住民に本当にやる気があれば行政に頼らなくてもやっていると。路地は景観としては良いが、必ずしも住民が同じように考えているのかは分からない。昔は、狭くて通りにくい路地があれば地主さんが少し土地を譲ってくれて道路を広げることもあったが、今は厳しい。清水先生のおっしゃる通り、どの路地を残していくべきなのか考える必要がある。

委員長) 自分も地域の皆さんに景色資源を教えてもらいながら、景色を集める会の中で景色資源をまとめたが、実際にそれらの資源をどの位の人が評価しているのかは定かではない。

F 委員) 自分は棚尾地区に 20 数年住んでいる。子育てに良い地域ではないかと思いついて住んでいたが、実際には棚尾地区から人が出ていってしまっている。景観として残していくことが全てではないのかなと思うこともあり、モデル地区のような指定も必要かと思う。「新しい方向性を示すべき」という意見もあったが、寺町について言うのであれば、今年も歩行者天国やマスコットなど様々なピーアールを行っていてうまく取組みが進んでいるのではないかと思う。

顧問) 竹原委員がおっしゃるように、残すべき路地を決めていく必要はあるのではないかと思う。今は、全ての道路が 4m、6m 以上なければならないというわけではない。消防法の観点などから残すべき路地、広げるべき路地を市として地元を示していくべきではないか。

委員長) 住民が判断できるように市として何か示していくべきということかと思う。

A 委員) 世田谷区ではデザイナーを雇って、まちづくりを皆で総合的にやっている。行政はデザイナーを雇う際の金銭的な面での支援を行っている。

委員長) 世田谷区は区民がそのような選択をしたということである。

事務局) 大浜地区はまちづくり委員会を最初につくった地域である。西端地区も発足した。棚尾地区も動き始め、路地の話等も出ている。行政としても防災の観点から広げる必要のある道路は段階を追って整備していくが、全ての道路について今すぐに整備を始められるわけではない。皆さんの活動が続いていくことで選択肢も増えていくと思う。

G 委員) 自分の地域の路地はよく救急車も来るが、路地の幅を皆が望むとは思えない。

顧問) 路地をなくすと重要な建物などがなくなっていくということか。

G 委員) 路地をなくせば、重要な建物も樹木もなくなっていくと思う。

H 委員) 自分も路地のある地域に住んでいる。今、下水道工事をしているので車は夕方にならないと入れられない状態もあるが、隣組のコミュニティのつながりが強いので何かあれば挨拶をしたり、話をしに行ったりすることができる。

B 委員) 路地にどれだけの価値があり、どれだけ評価をしていくかという問題ではないかと思う。路地の良さも残し、生活の利便性も叶えられる方法があれば良いがなかなか難しい。

委員長) 路地の評価には、生活している人の視点が必要不可欠である。路地の側に住んでいる人が「路地には不便な面もあるが大切なもの」と思えば、路地は残っていく。そのように思わなければ路地はなくなっていくのが当たり前の時代になってくる。そのような中で、外部の人は路地のある地域は「路地を大切にしている地域」と評価するであろう。

B 委員) 確かにその通りではあるが、景観計画の施策の中にそれらをどのように落とし込んでいくのか。計画に大きく取り上げる必要のある問題なのか。

委員長) それらを取り上げるのが新しい計画のあり方ではないか。

A 委員) 路地などの問題について、検討するための仕組みを計画書に盛り込んでいく必要があるということではないか。

H 委員) 法制度の問題等は地元の人には難しい。自分は、市民に景観に関心を持ってもらうためにギャラリーで写真展などをやっている。

委員長) そのような活動が人の意識を変えていく可能性もある。

(3) 景観計画区域と地域区分の設定について

事務局より、資料3及び追加資料について説明を行った。資料に関する意見は以下のとおりである。

A 委員) バス路線や交通量調査などの交通関係の資料や緑被率が分かる資料が欲しい。水系については、河川、用水、排水等の分類が分かる資料が欲しい。

事務局) 資料を整理するための時間は頂くことになると思うが、一部地域の交通量調査、交通センサスの資料はあるかと思う。緑被率の資料もあるかと思う。

H 委員) 大浜地区は臨海からの汚い水が残っており、臭いの問題が住民から必ず出る。

E 委員) 毎月公有水面の水質調査は行われている。

H 委員) 水路は国が管理しているのか。

事務局) 県が管理している。藤岡委員のおっしゃる通り、現在、下水道の整備を行っている。整備が完了すると水質が改善されると思う。堀川はその良い事例であり、魚も戻ってきた。

E 委員) 臨海公園については2、3年前から水質調査を行っている。明石公園付近の水が汚いのでその辺りの調査を行っている。

委員長) 水質関係の資料は環境課が持っているのか。

事務局) 環境課が持っている。

委員長) 航空写真は、昭和 23、44 年、平成 11 年を比較したい。図面番号 25 の旧市街地については、他の年度のものもあれば追加してほしい。

顧問) D I D の変遷が分かる図面も追加してはどうか。

A 委員) 1976 年からは国土交通省で 10 年ごとに出している国土数値情報もある。参考にしてほしい。

委員長) 平和用水などの水路についても土地区画整理事業前後の変化や地名の変化が分かる資料が欲しい。

顧問) 公園緑地の図面（図面場号 19）に、県営の油ヶ淵公園を点線で構わないので載せて頂きたい。土地利用方針図（図面番号 22）に矢作川堤防リフレッシュ道路が記載されているが、これは整備されれば非常に良い散策路になるかと思う。

A 委員) 今の地域区分は単純で分かりやすいが、沿岸工業地帯をどのようにしていくのか。衣浦港からの景観の視点がほしい。将来的には市街地から沿岸方向へのアクセスをどのようにしていくかも考えていく必要がある。

委員長) 現段階での計画書の地域区分はあまりにも大雑把である。旧市街地（図面場号 25）、景観資源（図面場号 23）、寺社（図面場号 24）や路地の位置（図面場号 6）、密集市街地（図面場号 14）、緑の取組み（図面場号 20）、住工混在地域（図面場号 13）の図面を重ねてみると、資源に重なりのある地区があることが分かる。意識の高い地域は、取組みも行われているし、資源もある。それを資産と捉えるかどうかは人それぞれではあるが、土地区画整理事業を行った地域と資源を沢山持った地域の未来のビジョンは異なってくるはずである。

顧問) 周辺市町村の様子から見ても景観計画区域を市全域にしたことは妥当かと思う。重点区域はできるところからやって頂ければと思う。地域区分については一つ提案がある。油ヶ淵の県営公園は、今後安城市側と一体となって住民参加を行いながら運用などを考えていきたいので、地域区分についても対岸との連携などを検討して頂きたい。

A 委員) 水面の沿岸部を市域の景観計画区域とは別に設定することはできないのか。

顧問) 事例としては犬山市と各務原市で木曾川を挟んだ景観を考えるための木曾川景観協議会というものがある。

E 委員) 油ヶ淵ではゴミ清掃活動を安城市と一緒にやっていくというのも良いのではないか。

委員長) 他には必要な資料はないか。

A 委員) 景観計画の中にもこのような基礎資料を載せて、計画策定後にも皆で議論するベースにしていくのも良い。

G 委員) 自分の家で資料を整理していたら、「碧南市の主な名士調」がでてきたので提供したい。

委員長) 提供して頂いた資料をどのように活用できるのか検討する必要がある。様々な資源をつないでいるのが人である。

I 委員) 大規模小売店舗の資料はあるが、小売店舗の位置が分からない。歩いて暮らせるまちづくりを行っていくのであれば、小売店舗の位置を把握することは重要ではないか。

事務局) 土地利用の図面の商業用地で位置を把握することはできる。

B 委員) 計画書に「碧南らしさ」とあるが、「碧南らしさ」とは具体的にどのような意味なのか明らかにする必要がある。

委員長) 今議論していることこそが、「碧南らしさ」を明らかにする作業である。最後に清水先生に総評を頂きたい。

A 委員) 様々な意見が出てきたと思う。何を皆がメリットとし、何を目標にしていくのか明らかにしながら進めていく必要がある。

委員長) 本日の議題はこれで終了させて頂く。

3. 連絡事項

事務局より、以下のとおり連絡事項をお伝えした。

- ・景観行政団体認定の記念講演会 2月27日(日)
- ・委員会議事録のホームページへの掲載は、委員へ議事録案を送付後、修正箇所を募り、委員長と事務局で修正した後に公開することとする。
- ・今後の碧南市景色づくり委員会日程は後日市より連絡する。

4. 閉会

—以上—